

# 3 融資の流れ

**借入申込受理の手続きが完了する前に、今次計画に係る工事請負契約及び土地建物の売買契約又は工事着工を行った場合は、原則、融資の対象外となりますのでご注意ください。**

当機構がお客さまに提供するサービスの透明性を高めるため、また、質の高い福祉・介護サービス基盤の整備を進めるために、融資相談から事業完了までについて、当機構において定めた「融資のポイント（ガイドライン）」に基づき、手続きを進めさせていただきます。  
 なお、「融資のポイント（ガイドライン）」は、当機構のホームページ（<https://www.wam.go.jp/hp>）に掲載しております。

## 融資相談

●借入をご検討されている場合、まずは、お気軽に次の融資の相談窓口までお電話ください。

施設の開設地が東日本のお客さま	施設の開設地が西日本のお客さま	NPO 法人のお客さま
福祉医療貸付部 福祉審査課 融資相談係 TEL (03) 3438-9298	大阪支店 福祉審査課 融資相談係 TEL (06) 6252-0216	NPOリソースセンター NPO支援課 TEL (03) 3438-4756

●融資相談にあたっては、以下の書類をご用意ください。

- ①「融資相談票」（整備計画、資金計画）  
※融資相談票は当機構のホームページ（<https://www.wam.go.jp/hp>）からダウンロードできます。
- ②決算書（直近2か年分）
- ③収入支出償還計画表
- ④計画敷地の公図・住宅地図・全部事項証明書（登記簿謄本のコピー）
- ⑤計画建物の配置図・平面図
- ⑥（創設法人の場合）役員一覧、母体法人がある場合はその概要がわかる資料
- ⑦並行して別計画がある場合は関係資料
- ⑧法人のパンフレット等

## 借入申込

●借入申込書に施設を管轄する都道府県市等からの意見書などを添付のうえお申込みください。  
 ※借入申込書等の提出書類の様式は当機構のホームページ（<https://www.wam.go.jp/hp>）からダウンロードできます。

## 借入申込受理

- 借入申込受理手続完了後、「借入申込受理票」をご郵送いたします。
- 事前に融資相談を行っていない場合や償還・担保などに著しい問題が見受けられた場合などは、借入申込受理までにお時間をいただく場合があります。
- 借入申込受理の段階では融資の可否は確定しておりません。
- 「借入申込受理票」がお手元に届くまでは、今次計画に係る工事請負契約及び土地建物の売買契約の締結又は工事着工をしないようお願いします。

## 融資審査

- 借入申込受理から融資審査を了するまで、1か月程度の審査期間をいただいておりますが、状況によっては更にお時間をいただく場合があります。
- 融資審査の結果につきましては、書面（郵送）にてお知らせいたします。
- 融資審査の結果、一定の融資条件が付される場合や借入額の減額、あるいはご融資をお断りする場合があります。
- 融資審査で承認した場合であっても、貸付内定の取消要件に該当した場合は内定を取り消すことがあります。

## 貸付契約 資金交付

- お客さまが資金を必要とする時期に合わせて、貸付契約の締結、抵当権の設定手続きなどを行います。  
 なお、貸付契約の締結や抵当権の設定手続きなどに、3か月程度の期間が必要となります。
- 抵当権の設定手続きや融資条件の確認の内容などにより、ご希望の時期に資金を交付できない場合があります。

## 完成報告

- 融資対象事業完成後、速やかに（概ね3か月以内）「事業完成報告書」をご提出していただきます。

※左記の「融資審査」などに要する期間は直接貸付の場合となります。代理貸付の場合は受託金融機関を介して手続きを行うため、更にお時間を要する場合がありますので予めご了承ください。

- 代理貸付  
 代理貸付の対象となる融資（P2参照）のご相談とお申込みにつきましては、当機構の代理店（受託金融機関）が窓口となります。（受託金融機関については、受託金融機関一覧（P21）をご覧ください。）
- 病院等医療関連施設に対する融資（医療貸付）  
 病院等医療関連施設に対する融資については、別途「2019年度 医療貸付事業 融資のご案内」をご用意しております。

## 顧客情報の取扱いについて

独立行政法人福祉医療機構の福祉医療貸付事業において、ご提供いただく顧客情報は、下記の目的のために利用いたします。

- 1 ご本人さま確認のため
  - 2 ご融資に関する判断及びご融資後の管理のため
  - 3 郵送等による機構が提供するサービスのご案内
  - 4 市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため
  - 5 （特約火災保険に加入をご希望・ご検討の方のみ）  
 機構の特約火災保険制度に係る事務手続きのためと機構と取扱代理店及び引受幹事保険会社との間における情報交換のため
  - 6 （団体信用生命保険に加入をご希望・ご検討の方のみ）  
 団体信用生命保険に係る事務手続きのためと機構と保険契約者及び引受保険会社との間における情報交換のため
  - 7 事務又は事業の遂行に必要な限度で顧客情報を内部で利用する場合  
 ※1 顧客情報のほか、融資業務において知り得たお客さまの情報についても、上記と同様の目的・使途で利用させていただきます。  
 ※2 業務上知り得たお客さまに関する情報は定められた場所に保管するとともに、当該情報が不要になった場合には、当該保有顧客情報の復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行っています。
- 詳細は、当機構のホームページ（<https://www.wam.go.jp/hp>）「顧客情報の取扱いについて」をご覧ください。

## 経営サポート事業のご案内

社会福祉施設や医療関係施設は私たちが安心して健康に暮らすために必要な基盤です。当機構ではご融資を通じて得られた豊富なデータや国の政策と密接に連携している強みを生かし、社会福祉法人制度の改革や地域の医療提供体制の再編を見据えながら、法人や施設の経営基盤の強化を支援するための多様なメニューをご用意しています。詳細については当機構ホームページをご覧ください。

## WAM NETのご案内

WAM NET は、福祉・保健・医療に関する制度・施策やその取り組み状況などに関する情報をわかりやすく提供することにより、福祉と医療を支援する総合情報提供サイトです。

### WAM NET の特徴

WAM NET では、インターネットを通じて、幅広い皆さま方に対して、福祉・保健・医療に関する情報をわかりやすく提供しています。

- 特徴①  
福祉医療に関する制度・施策の最新情報を提供
- 特徴②  
福祉医療に関する先駆的・独創的な取り組みを紹介

1 福祉貸付事業の概要  
2 融資の対象  
3 融資の流れ  
4 借入限度額の計算方法  
5 融資条件  
6 融資条件の優遇措置一覧表  
7 融資条件の優遇措置  
8 定員1人(1施設)あたりの基準単価(2019年度)  
9 調融資制度  
10 協賛融資の業務終了時の金融機関一覧  
11 託金金融機関一覧  
12 団体信用生命保険特約制度

1 福祉貸付事業の概要  
2 融資の対象  
3 融資の流れ  
4 借入限度額の計算方法  
5 融資条件  
6 融資条件の優遇措置一覧表  
7 融資条件の優遇措置  
8 定員1人(1施設)あたりの基準単価(2019年度)  
9 協賛融資制度  
10 協賛融資の業務終了時の金融機関一覧  
11 受託金融機関一覧  
12 団体信用生命保険特約制度